平成２９年（フ）第５３６２号
東京都品川区東品川４丁目６番７号
破産者　有限会社三盛商会
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５３６３号
東京都品川区東品川４丁目６－７－106
破産者　三原達博こと　鄭　　達博
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１１５号
東京都町田市森野３丁目12―10
破産者　関村　二男
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１２４号
東京都世田谷区太子堂３丁目30―６―318
破産者　山崎　智子
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１３５号
東京都足立区北加平町９－６―602
破産者　川崎　修次
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１５４号
埼玉県越谷市大字大林402―２―104
破産者　山田　義也
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１６４号
東京都千代田区神田須田町２丁目23―12―202
破産者　竹居田紀子
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１６６号
東京都多摩市関戸４丁目６－３―301
破産者　山上　利幸
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１７０号
東京都東村山市美住町１丁目４－１　グリーンタウン美住一番街10―306
破産者　堀込　　昭
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１９５号
東京都練馬区大泉町５丁目６―18―202
破産者　遠藤　敏夫
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２１７号
東京都江戸川区松江４丁目２―14―104
破産者　薮田　満治
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２２１号
東京都品川区荏原６丁目14―20
破産者　松田さやか
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２２９号
東京都杉並区西荻南２丁目19―12―205
破産者　見富　卓哉
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２３２号
東京都世田谷区太子堂５丁目６－８―303
破産者　高森　郁子（旧姓山岡）
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２５２号
東京都葛飾区柴又１丁目44―13　ＰＲＥＶＩＡ　M302
破産者　秋山ひとみ（旧姓栗並）
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２７１号
東京都板橋区中丸町11―12―604
破産者　高橋　良平
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３１９号
東京都中野区白鷺１丁目５－８―206
破産者　鵜野　政広
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９２号
仙台市青葉区国分町１丁目８番14号
破産者　有限会社フォーリーブスクローバー
1　決定年月日　平成29年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３５６号
さいたま市浦和区領家４丁目７番15号
破産者　株式会社ＹＧ
1　決定年月日　平成29年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第８７７号
埼玉県蕨市塚越５丁目13番14号
破産者　有限会社ワイエスアンドフェローズ
1　決定年月日　平成29年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２３５号
千葉県柏市根戸1913番地１　ガーデンビスカヤ405号
破産者　新谷　　真
1　決定年月日　平成29年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第２５６号
千葉県松戸市仲井町１丁目５番地
破産者　有限会社池田水道工事店
1　決定年月日　平成29年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部